

# 労務ROAD

社長が入れる労災保険のことなら

『葛城経営研究会』

詳しくは、06-6264-6543 まで！

## 河本社労士事務所

(編集担当:伊藤)

〒541-0056 大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場ISビル5F Tel:06-6264-6264 Fax:06-6264-6265

### 最低賃金が改定されます(確定しました。)

都道府県の平成30年度地域別最低賃金額及び発効年月日が確定致しましたので、ご確認下さい。

### 大阪府の最低賃金

(平成30年10月1日から)

# 936円

(時間給)

都道府県名	答申された改定額【円】	引上げ額【円】	(発効年月日)
大阪	936	27	(平成30年10月1日)
京都	882	26	(平成30年10月1日)
兵庫	871	27	(平成30年10月1日)
奈良	811	25	(平成30年10月4日)

最低賃金の対象となる賃金は、毎月支払われる基本的な賃金です。

具体的には、実際に支払われる賃金から、次の賃金を除外したものが最低賃金の対象です。

- 1 臨時に支払われる賃金(結婚手当など)
- 2 1ヶ月を超える期間ごとに支払われる賃金(賞与など)
- 3 所定労働時間を超える時間の労働に対して支払われる賃金(時間外割増賃金、固定残業手当など)
- 4 所定労働日以外の日の労働に対して支払われる賃金(休日割増賃金など)
- 5 深夜(22時~5時)の労働に対して支払われる賃金のうち、通常の労働時間の計算額を超える額(深夜割増賃金など)
- 6 精皆勤手当、通勤手当及び家族手当

【厚生労働省より】

セミナー開催  
定員 40名

### 「業績アップにつながる組織創りセミナー」

～『社員から選ばれる会社』を創る～

【日時】平成30年10月5日(金) 16:00～ 【場所】大雅ビル第1会議室

(大阪市中央区備後町3-6-2)

『企業は人なり』という言葉があるように、顧客から評価され業績の良い会社は、自らが考え、いきいきと働く『社員』から生まれます。

今回のセミナーでは、経営戦略構築、事業再生支援、戦略的人材マネジメント導入支援等で実績のあるイーエムイーコンサルタンツ株式会社の代表で中小企業診断士の小野 知己氏を講師に迎え、社員がワクワクする組織創りの秘訣をお伝えします！！

ふるってご参加下さい！⇒<https://k-s-j.net/>

助成金情報や法改正情報を無料で手に入れ

られるアプリはこちらから！

Androidの方



iPhoneの方

